

岩手県告示第473号

電線共同溝の整備等に関する特別措置法（平成7年法律第39号）第3条第1項の規定に基づき、電線共同溝を整備すべき道路を次のとおり指定した。

令和5年9月29日

岩手県知事 達 増 拓 也

道路の種類	路線名	区 間
県道	宮古停車場線	宮古市栄町25番8地先から11地先まで
一般国道	281号	久慈市荒町一丁目49番地先から1番地先まで